

当院で肺がんに対し重粒子線治療をお受けになった皆様へ (「肺腫瘍に対する重粒子線の再照射に関する 後ろ向き観察研究」研究に関する情報)

当院では肺がん(原発性肺癌あるいは転移性肺腫瘍)に対する重粒子線治療を行っておりますが、重粒子線治療後の経過観察中に再発(照射した場所やその近傍から再び病気が出現すること)を認めることがあります。その場合、病気の状態によっては慎重な検討の上で、重粒子線の特長を生かして再照射(2回以上同じ場所に照射すること)を行っています。肺がんに対する重粒子線治療の再照射についてまとめた報告はこれまでほとんどなく、有効性(どのくらいの効果があったか)や安全性(再照射後に出てきた副作用)の解析は十分には行われておりません。これからの治療に役立てるために、これまでの肺がんに対する再照射について、詳しく調べる必要があると考えています。

この研究は、肺がんに対する重粒子線治療で得られた過去の記録をまとめることにより行います。このような研究では、文部科学省・厚生労働省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」により、対象となる患者さんお一人ずつに直接説明を行って同意を得る代わりに、研究内容の情報を公開することが必要とされております。この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、以下の「問い合わせ先：窓口」へご照会ください。

もし、詳しいことをご存知になりたい場合には、より詳しい計画書や関連資料を閲覧いただくことができます。また、個人情報保護法に基づく開示手続き等を希望される場合にはお申し出ください。

[研究課題名] 肺腫瘍に対する重粒子線の再照射に関する後ろ向き観察研究

[研究機関] 放射線医学総合研究所 病院

[研究責任者] 林 和彦

[研究の目的] 肺癌に対して重粒子線治療後に局所領域再発を認め、重粒子線再照射を施行した症例について、有効性と安全性を後ろ向きに解析し、評価すること。

[研究の方法]

●対象となる方々

2006年12月から2016年2月の間に、肺がんに対する重粒子線治療後の局所領域再発に対し、重粒子線再照射を受けられた方。

●利用する情報

重粒子線治療で得られた、病状、年齢、性別、重粒子線治療の内容、治療後の経過

2017年7月までに得られたデータを集計しますので、新たな質問や検査はありません。

[個人情報の取り扱い]

お名前や個人情報が出ることは、一切ありません。

利用する情報からは、お名前、ご住所など、個人を直接同定できる情報は削除します。また、研究成果は、解析した全体の数字として学会や学術雑誌で発表されますが、その際に個人名などが表に出ることとは絶対にありません。(国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構放射線医学総合研究所個人情報

保護規程に従い取り扱います)

この研究にご自分のデータを使ってほしくない方、またはそのご家族は、2017年10月31日までにお申し出ください。お申し出いただいた場合、試料や情報の利用を停止いたします。

この調査へのご自分のデータの使用をお断りになっても、不利益を受けることは全くありません。いつでもお断りいただけますので、その場合は、下記 [問い合わせ先：窓口] にお申し出ください。

[問い合わせ先：窓口]

千葉県千葉市稲毛区穴川4-9-1

国立研究開発法人 量子科学技術研究開発機構 放射線医学総合研究所
病院 (担当：林和彦) 電話：043-206-3306 (平日9:00 ~ 17:00)